

桜溪

芳井中
学校だより
5月号

国の緊急事態宣言の延長を受けて、井原市におきましても休校期間を延長し、5月25日(月)から学校再開を行うこととなりました。

ゴールデンウィーク明けからの学校再開を楽しみにしていた生徒の皆さんには申し訳ありませんが、もう少し我慢をしてもらうこととなります。また、学習の遅れを心配されているご家庭の方も多くおられることと存じますが、何よりもまずは生徒の皆さんの安全を最優先させていただきたいと考えておりますので、どうぞご理解と協力を願います。

学びを止めない

学校再開は延期されましたが、今週から休校期間中の登校日が、週一回から週二回に増やされています。学習の遅れを少しでも取り戻すための措置ですが、通常の授業とは異なり、『短縮&分散』形式で実施しています。

教育を受けることは、生徒にとって大切な権利の一つです。中学校としても、できうる限りの方策を講じて、少しずつでも学びを進めていきたいと考えています。

*権利(育つ権利)

もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう教育を受け、休んだり遊んだりできること(子どもの権利条約)



登校日の授業風景

いつも以上に、集中して学習する姿が見られます。やっぱり、友達と一緒にがいいね！

1年生



社会：地図帳の使い方



理科：顕微鏡の使い方

2年生



国語：古典(枕草子)



数学：球の表面積

3年生



英語：受け身



保健：運動と健康

本校の学校教育目標は、

「自ら学び、心豊かにたくましく生きる生徒の育成」です。この目標を達成するために、今年度は次のような学校経営目標・計画を立てています。

令和二年度 学校経営目標・計画

教育活動の充実

- ・『人独りにしない』を基本に、学び合い学習を充実させる。
- ・目標をもって学校生活を送る生徒を育成する。
- ・帰りの会前の15分間の教科学習「なのちから」を充実させる。
- ・健康で安全な生活に関し主体的に取り組もうとする生徒を育成する。

教職員の資質向上

- ・他校の教育実践を学んだり、研修会に参加したりして、自己のスキルアップに努める。
- ・一人年一回以上の公開研究授業、年3回講師を招聘した授業研修を行い、実践力を高める。

安全で安心な学校づくり

- ・非行防止、薬物乱用防止、交通事故防止等の安全指導や、火災・地震・不審者等に対する緊急避難の訓練を引き続き充実させる。

地域とともにある学校づくり

- ・学校便りや学年通信、HP等により情報を発信し、信頼される学校づくりに取り組む。
- ・芳井小学校との交流を継続・充実させ、中1ギャップ解消の取り組みを一層推進する。

- ◎ 生徒と同様、私たち教職員も「目標」をもって日々の実践を重ねていきます。